

インターネット支店利用規定 新旧対照表

赤字下線削除箇所

改定前	改定後
<p>第18条 規定の準用</p> <p>本規定に定めのない事項については、当行普通預金規定、決済用普通預金規定、各種定期預金規定、外貨普通預金規定、外貨定期預金規定、各種カードローン規定、キャッシュカード規定、<u>オリジナルキャッシュカード規定</u>、デビットカード取引規定、振込規定、投資信託にかかわる各種規定、非課税上場株式等管理に関する規定、ぐんぎん手続きアプリ利用規定、ぐんぎんアプリ利用規定、インターネットバンキング利用規定、およびインターネットバンキング等の不正使用による預金被害補償規定等、その他諸規定に従って取扱うものとします。</p>	<p>第18条 規定の準用</p> <p>本規定に定めのない事項については、当行普通預金規定、決済用普通預金規定、各種定期預金規定、外貨普通預金規定、外貨定期預金規定、各種カードローン規定、キャッシュカード規定、デビットカード取引規定、振込規定、投資信託にかかわる各種規定、非課税上場株式等管理に関する規定、ぐんぎん手続きアプリ利用規定、ぐんぎんアプリ利用規定、インターネットバンキング利用規定、およびインターネットバンキング等の不正使用による預金被害補償規定等、その他諸規定に従って取扱うものとします。</p>